

目 次

第1章 東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価にあたって	1
第1節 プラン21（第二次）の概要	3
1 理念と目的	3
2 位置付け	4
3 対象期間	4
4 基本的な考え方	4
(1) どこに住んでいても、 生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現	4
(2) 都の特性や都民の健康状況を踏まえた目標の設定	4
(3) 目標達成に向けた都民及び関係機関の役割・取組の明確化	4
5 目標	5
(1) 総合目標	5
(2) 領域と分野	5
(3) 重点分野	6
第2節 中間評価の背景	6
1 国の健康づくり対策	6
2 都の健康づくり対策	6
第2章 東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価	9
第1節 中間評価の目的	11
第2節 中間評価の考え方	11
第3節 中間評価の方法	11
1 目標・指標に対する現状値の評価について	11
2 指標評価を踏まえた取組状況や今後の課題の整理について	12
第3章 都民の健康をめぐる状況	13
第1節 人口・世帯	15
1 5歳年齢階級別人口構成	15
2 年齢3区分別人口の推移と将来推計	16
3 世帯数の推移と将来推計	17
第2節 出生と死亡	18
1 出生数及び合計特殊出生率の推移	18
2 死亡数及び人口千人当たり死亡率の推移	18
3 主要死因別の割合	19

(4) 飲酒-----	7 8
(5) 喫煙-----	8 2
(6) 歯・口腔の健康-----	8 7
4 分野別目標（ライフステージを通じた健康づくりと 健康を支える社会環境の整備【領域3】）-----	9 1
(1) こころの健康 <重点分野> -----	9 1
(2) 次世代の健康-----	9 7
(3) 高齢者の健康-----	1 0 3
(4) 社会環境整備-----	1 0 9
第2節 中間評価の総括-----	1 1 3
1 領域1 「主な生活習慣病の発症予防と重症化予防」について-----	1 1 3
2 領域2 「生活習慣の改善」について-----	1 1 3
3 領域3 「ライフステージを通じた健康づくりと 健康を支える社会環境の整備」について-----	1 1 3
第3節 最終評価に向けた今後の取組方針-----	1 1 4
1 ライフステージに応じた施策の展開-----	1 1 4
2 区市町村等関係機関への支援の充実-----	1 1 4
第5章 今後の推進体制 -----	1 1 5
第1節 都民及び推進主体の役割-----	1 1 7
1 都民-----	1 1 7
2 区市町村-----	1 1 7
3 学校等教育機関-----	1 1 8
4 保健医療関係団体-----	1 1 8
5 事業者・医療保険者-----	1 1 8
6 N P O ・企業等-----	1 1 8
第2節 都の役割と取組-----	1 1 9
1 普及啓発-----	1 1 9
2 人材育成-----	1 1 9
3 企業等への働きかけ-----	1 1 9
4 推進主体の取組支援と連携強化-----	1 1 9
5 区市町村間の差の把握と取組の推進支援-----	1 1 9
第3節 東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議による 評価・進行管理-----	1 2 0
第6章 資料（添付省略）-----	1 2 1
○ 見直し後の東京都健康推進プラン21（第二次）分野別目標一覧	
○ 東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議設置要綱	

- 東京都健康推進プラン 21（第二次）推進会議委員名簿
- 健康増進法（抄）
- 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針
(平成24年7月10日 厚生労働大臣告示)